

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月26日
【事業年度】	第12期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
【英訳名】	Universal Solution Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 浩行
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03-3568-1305（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 青木 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03-3568-1305（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 青木 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	3,844,541	3,909,927	3,508,033	2,512,169	2,309,607
経常利益又は経常損失 (千円)	66,603	141,157	227,939	327,856	506,398
当期純利益又は当期純損失 (千円)	11,196	74,103	117,158	363,383	622,857
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	422,500	727,300	915,900	915,900	915,900
発行済株式総数 (株)	8,450	15,378	19,578	58,734	58,734
純資産額 (千円)	442,337	1,126,041	1,649,949	1,286,566	663,709
総資産額 (千円)	1,278,412	2,180,767	2,534,909	1,989,922	1,346,722
1株当たり純資産額 (円)	52,347.69	73,224.19	84,275.7	21,904.97	11,300.25
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失 (円)	1,378.00	6,461.78	6,592.65	6,186.93	10,604.72
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	6,503.72	-	-
自己資本比率 (%)	34.6	51.6	65.1	64.7	49.3
自己資本利益率 (%)	2.8	9.4	8.4	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	45.5	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	147,622	168,363	190,835	138,730	163,674
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	200,816	191,981	515,363	267,722	184,143
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	85,554	806,994	294,997	125,208	40,734
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	138,756	922,133	892,602	638,401	249,876
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	62 (16)	63 (19)	74 (18)	74 (10)	92 (7)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

- 4 純資産額の算定に当たり、第11期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 5 平成18年4月1日をもって、普通株式1株を3株の割合で分割しております。
- 6 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 第11期及び第12期の自己資本利益率については、当期純損失のため、記載しておりません。
- 8 第8期及び第9期の株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。また、第11期及び第12期の株価収益率については、当期純損失のため、記載しておりません。
- 9 従業員数は、就業人員数で表示しており、平均臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

## 2【沿革】

当社は、株式会社ベンチャー・リンクの事業展開のもと、同社の子会社として平成8年7月東京都台東区においてインターネットを通じた情報提供、フランチャイズ支援等を目的に、現在のユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の前身である「株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズ」として設立されました。

その後、平成14年に本社を東京都中央区に移転、さらに、平成17年には本社を東京都港区に移転するとともに、商号を「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社」に変更いたしました。

当社設立以降の経緯は、以下のとおりであります。

年 月	事 項
平成8年7月	東京都台東区にインターネットを通じた情報提供、フランチャイズ支援等を目的として「株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズ」を設立（資本金100,000千円）
平成8年11月	会員向けホームページ作成サービス開始
平成9年4月	インターネットビジョン（インターネットによる会員企業のマッチングサービス）開始
平成11年11月	フランチャイズ向けPOS管理システム代行の『LinkCafe』[*1]開発開始 インターネット接続用無料パソコン配布サービス『フリーPC』事業開始
平成12年2月	Web倶楽部による会員獲得活動を開始
平成12年3月	テレマーケティングシステムのコンサルティングを開始
平成12年4月	ASP[*2]サービス『LinkCafe』が稼動
平成12年7月	『LinkCafe』の追加機能として、『EOS（電子発注）機能』をリリース
平成13年4月	『LinkCafe』の追加機能として、販促支援機能『webモニター』をリリース 『LinkCafe』の追加機能として、配宅システム『KISS』をリリース
平成13年5月	『LinkCafe』の追加機能として、携帯電話を活用した販促支援機能『カスタマーメール』をリリース
平成13年6月	『LinkCafe』をベースに接客業のフロア管理、顧客管理を支援する『CLUB NET』を開発、販売開始
平成13年12月	『LinkCafe』の追加機能として、店舗内オペレーション管理機能『RICS』をリリース
平成14年4月	『LinkCafeサービス』並びに『物流支援サービス』を二本柱に、IT支援サービスに事業特化を行う
平成14年7月	本社を東京都中央区に移転 『LinkCafe』の追加機能として、調理指示システム『Link Kitchen Director』をリリース
平成15年2月	『LinkCafe』の追加機能として、勤怠管理システム『Work Port』をリリース
平成15年5月	株式会社ベンチャー・リンクより『コストダウンサービス』事業の営業譲受
平成17年2月	商号をユニバーサルソリューションシステムズ株式会社に変更
平成17年3月	本社を東京都港区に移転
平成17年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月	日本アイ・ピー・エム株式会社と業務提携
平成18年6月	データストレージサービス『Security Data Box』[*3]事業を開始
平成18年7月	介護ソリューションパッケージ『Care Online』[*4]を発表
平成18年9月	『Security Data Box』のオプションソフト『Drive Shield』[*5]を発表
平成18年12月	『Security Data Box』の関連製品『Cybele Secure File System』[*6]を発表
平成19年8月	次世代POS『APOS(アポス)』[*7]を発表
平成20年3月	パラマウントベッド株式会社と『Care Online』の販売仲介業務提携
平成20年5月	株式会社光通信と業務提携

[\*1] LinkCafe：当社が独自に構築した基幹システムの呼称であり、ハードウェア、基本ソフトウェア、データベースシステム、保守機能、セキュリティ機能、ネットワーク機能、基本的なアプリケーションソフトウェア等の機能をあわせ持ったシステムプラットフォーム上にフランチャイズビジネスの運営を支援する様々なシステムソリューション機能を持っている。なお、平成17年6月より「Cybele（キュベレ）」に名称を変更している。

[\*2] ASP：Application Service Providerの略  
コンピュータアプリケーション（または特定のソフトウェア）をネットワーク経由で提供するサービス事業。

[\*3] Security Data Box：  
機密性の高い情報をインターネット上で安全に共有するために開発したセキュリティ手順（特許出願中：特許公開2005-142927）をベーステクノロジーとして商品化した新概念のデータストレージサービス。インターネット上で確実にユーザーの認証を行うことができるので、外部からの不正アクセスに対して極めて高い安全性を実現している。

[\*4] Care Online：  
介護スタッフをサポートし、介護現場の「質」を高めるフロントオフィスソリューションと、煩雑な事務作業・レセプト管理の効率化を追求するバックオフィスソリューションを統合した介護業務トータルソリューション。更に、多拠点展開運営にも対応した本部集中数値管理機能により、「経営」という観点からもサポートさせていただくASP型パッケージ。

## [ \* 5 ] Drive Shield :

「Security Data Box」に保存されているデータの漏洩を防止するためのソリューション。「Security Data Box」にアクセスしている間、そのドライブからデータのコピー、メール添付、FTP転送、印刷などを禁止し、アクセスを解除すると禁止が解除元の状態で作業することが可能。

## [ \* 6 ] Cybele Secure File System :

「Security Data Box」のテクノロジーをベースに商品化したファイルサーバソリューション。高いセキュリティレベルを維持しつつPCからはローカルドライブを使う感覚で使用することができる。サーバとしてデータベースを活用するので、無停止対応や、バックアップなどの高可用性を極めてシンプルに実現することが可能。

## [ \* 7 ] APOS :

通常のPOS機能に加え配卓管理機能、予約管理機能、顧客管理機能を搭載し、全ての店舗オペレーションを1台でコントロール可能とする店舗情報端末と呼ぶべきPOSとなっている。

お客様情報と会計情報を連動させ、特定のお客様の来店履歴・飲食履歴を参照しながら予約ができる、予約状況・卓状況をリアルタイムに把握しながら席を案内するといった一連の連携機能により、現在のサービスオリエティを維持・向上させることはもちろんのこと、より効率的にワンランク上のサービスを行う事が可能となる次世代POS。

### 3【事業の内容】

#### (1) ASP事業

当社は、「事業を通じて社会に貢献する」という創業時の理念のもとにソリューションシステムアウトソーシングをASP形式で提供しております。

この事業内のセグメントとして、ソリューションシステムアウトソーシング事業としては、中～大規模のチェーン店舗を運営する企業に対してITシステムの全てをカバーしたサービスを提供しております。これは、企業トップの経営判断支援から現場での業務支援までの企業活動の全領域に対する課題解決のためのソリューションシステムを構築し提供しております。

具体的な例としては、チェーンマネジメント、店舗マネジメントに必要な情報（売上・仕入・勤怠・販促・収益管理等）の管理、さらにはそのデータを経営指標として活用できる形に分析・加工し、店舗・経営者・チェーン本部及びスーパーバイザーといった店舗経営に主体的に関与する方々に提供し、さらには販促活動をも支援するソリューションもあります。また、食材流通業者や商社からの食材等の仕入に係る物流システムの最適化をシステム面でサポートすべくサプライチェーンマネジメントシステム（SCMS）も提供しております。

また、メディカル・ケアソリューション事業としては介護事業者向けソリューションを提供しております。メディカル・ケアソリューション事業は現段階で介護事業者向けソリューションとして「Care Online」を提供しております。この「Care Online」は日本の介護の質を高めるという理念のもと、

介護士やヘルパーの事務作業を軽減する

介護士やヘルパーに負担をかけずに必要かつ十分な介護記録を蓄積する

蓄積したデータを介護の質を高めるために利用できるように分析する

という3つのコンセプトで開発しており、提供開始1年あまりで業界において高い評価を得つつあります。

また、このASP関連事業に関しましては、提供しているソフトウェアに関して当事業年度より新たにライセンス販売[\* 1]を開始致しました。

## [\* 1]

ソフトウェアのライセンス販売とは、従来ASP方式で提供していた各種業務ソフトウェアをライセンス方式で提供する販売形態のことをいいます。ASP方式の場合、他のお客様との共有アプリケーション部分が存在するため、お客様からカスタマイズのご要望があっても完全にはお応えすることができませんでした。これに対して、ライセンス方式の場合、お客様専用のシステムとなりますので、完全にお客様のご要望どおりにカスタマイズし、お客様固有のシステムを構築することが可能となります。これによって、お客様は従来よりも一層柔軟かつオリジナルなソリューションシステムとして利用することが可能となります。

## (2) eコマース事業 [ \* 2 ]

当社のASP事業をご利用頂いているお客様に当社のシステムを通じて、店舗、施設、などで利用する備品・消耗品を購買代理にて提供する事業です。

「購買代理」というコンセプトによる電子商取引を基本としており、当社のサービスを利用する全てのお客様の購買ニーズを当社のシステムを通じて統合することにより、高い購買力と効率的な購買代理システムを実現しております。

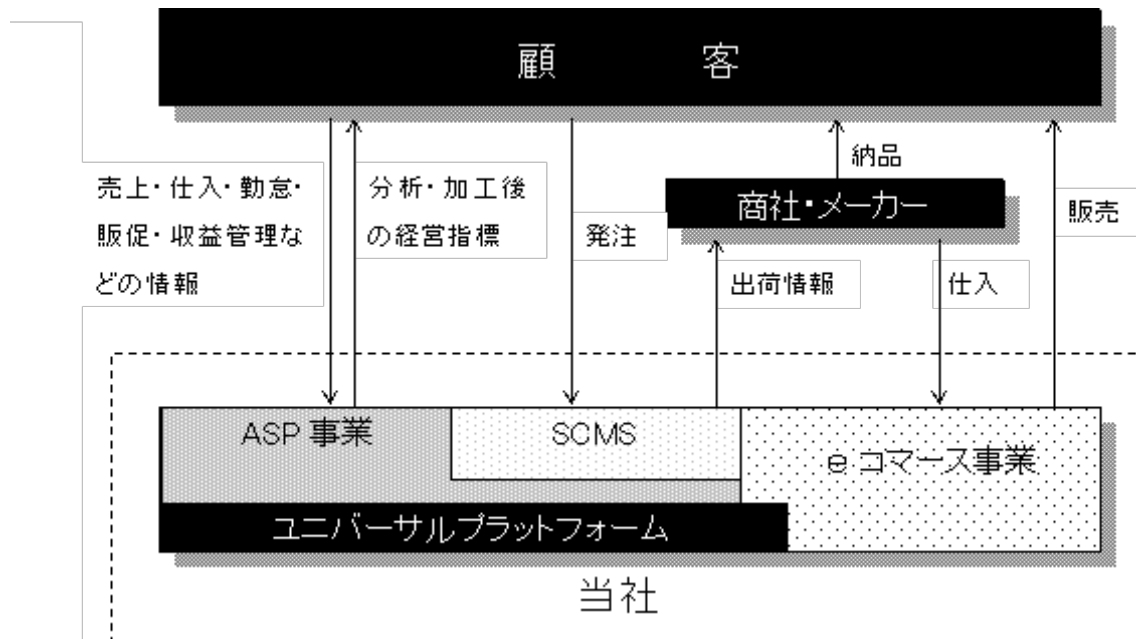
なお、本事業は、商流を仕入販売形式からシステム利用料形式へ変更しつつあり、売上高は減少させております。

## [ \* 2 ] eコマース

インターネット等のネットワークを利用して、契約や決済等を行う取引形態。電子商取引は大きく3つに分けられ、企業同士の取引を「B to B」(Business to Business)、企業・消費者間の取引を「B to C」(Business to Consumer)、消費者同士の取引を「C to C」(Consumer to Consumer)と呼ぶ。

## [ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
92(7)	32.7	3.1	5,024

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 臨時従業員はパートタイマーであり、派遣社員を除いております。

4 当社は年俸制を採用しているため、平均年間給与は年俸総額の平均額であり、基準外賃金は含んでおりません。

5 従業員数が前期末に比し18人増加しましたのは、業容拡大を目指し採用を積極的に行ったことによるものであります。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は海外の経済が比較的安定した拡大基調で推移したことを受け、輸出の伸長、企業収益の増加、積極的設備投資、雇用状況の改善などがみられ、一部個人消費が底上げする傾向も現れ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかし「改正建築基準法」施行の影響により住宅建設が減少、一方、サブプライムローン問題を背景とする世界経済への下振れ効果や原油価格の高騰、円高等の影響により、企業業績は足踏み状況となり、先行き不透明な状況となりました。

こういった情勢の下、前期より継続しているマイナス基調から脱却すべく主力のソリューションシステムアウトソーシング事業での新規顧客獲得、新事業分野の介護ソリューション事業の拡大、セキュリティ関連事業の基盤構築、既存のeコマース事業の新商材投入による売上拡大に努力して参りました。その結果四半期を重ねるごとに売上は伸長してまいりましたが、その結果は微増にとどまり前年実績に及びませんでした。

基幹事業のソリューションシステムアウトソーシング事業においては、日本IBM社とのタイアップのもと新世代POS「APOS」を投入し、新施策による顧客開拓に尽力して参りましたが、売上は計画どおりに進みませんでした。

新規事業分野である介護ソリューション事業は業界でも類を見ない新たなソリューションを提供し介護業界において評価を獲得しつつありますが、販売体制の構築の遅れから当初予想の売上を達成させることになりませんでした。しかしながら、パラマウントベッド社との提携による販売拡大などもあり、その顧客数は急速に増加しております。

また、セキュリティ関連事業に関しましては、セグメント別ニーズの発掘に努めましたが、当初予想の売上を確保できませんでした。

しかしながら、このセキュリティ関連技術のノウハウは医療・介護ソリューションサービスにおける厳正なデータ保管の基本骨格としてその技術を利用しております。

さらに、主に以下の3つの要因により、経営成績に大きくマイナスの影響がありました。

当社の出資先であり、セキュリティ関連事業のパートナーである株式会社リンク・ジェノミクスの当期の業績及び財政状態等を勘案し株式評価損109,200千円を特別損失に計上することといたしました。

長期延滞債権の担保価値を見直した結果、27,303千円を貸倒引当金として計上することといたしました。

当社の保有するASPサービス用ソフトウェア資産のうち、今期より新たに開始したソフトウェアのライセンス販売について、当社監査法人と協議を行った結果、販売を行ったソフトウェア資産を市場販売目的のソフトウェアと認識し、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に準拠し償却方法を従来の5年で均等額を償却する方法から販売可能有効期間(3年)の見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法に変更いたしました。これにより当会計期間において43,092千円を追加で費用計上することといたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,309,607千円(前期比8.1%減)となり、売上総利益は285,626千円(前期比38.3%減)、経常利益 506,398千円(前期比178,541千円減)となりました。

また、課題であったASPソフトウェアライセンスの販売については当事業年度に計上いたしました。

事業部門の売上高につきましては、ASP事業は1,249,585千円、eコマース事業は1,060,021千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により163,674千円使用、投資活動により184,143千円使用、財務活動により40,734千円使用し、その結果使用した資金は388,525千円となり、当事業年度末残高は249,876千円(前期比60.9%減)となりました。

[ 営業活動によるキャッシュ・フロー ]

営業活動の結果使用した資金は、163,674千円(前年同期は138,730千円の獲得)となりました。これは主に税引前当期純損失の計上619,397千円、減価償却費の計上239,838千円、投資有価証券評価損の計上109,200千円及び前払費用の減少111,812千円等によるものであります。

[ 投資活動によるキャッシュ・フロー ]

投資活動の結果使用した資金は、184,143千円(前年同期は267,722千円の使用)となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出115,920千円及びソフトウェアの製作による支出62,983千円等によるものであります。

[ 財務活動によるキャッシュ・フロー ]

財務活動の結果使用した資金は、40,734千円(前年同期は125,208千円の使用)となりました。これは主に短期借入金の借入による収入100,000千円、未払金の返済による支出111,790千円及び短期借入金の返済による支出15,000千円等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社はASP事業及びeコマース事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産に該当する事項はありません。

### (2) 受注状況

当社が行うASP事業及びeコマース事業は、提供するサービスの性格上、受注生産という概念の意義が薄いため、当該記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門	販売高（千円）	前年同期比（％）
ASP事業	1,249,585	1.3
eコマース事業	1,060,021	15.0
合計	2,309,607	8.1

(注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
株式会社コスト・イズ	343,894	13.7	288,276	12.5
株式会社レストラン・エクスプレス	-	-	272,860	11.8
株式会社レインズインターナショナル	269,477	10.7	184,831	8.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 株式会社レストラン・エクスプレスは、当期において、販売高の合計額の100分の10を超えたため掲記しました。なお、前期末の販売高は239,913千円（9.6％）であります。

## 3【対処すべき課題】

当社は、今後事業を拡大していくには業種別、お客様別のソリューションによる事業領域の拡大が大きな課題であり、それらをバックアップする開発力の強化が至上命題であると認識しております。

また個別の課題は以下のとおりです。

- (1) 商品力強化の面では、現在のところ品質・価格両面から十分な競争力を有していると考えておりますが、既存のサービスのブラッシュアップを行うとともに、ソリューション提供企業としての提案力向上、コンサルティング力の向上によって、類似企業との差別化をいっそう図ってまいります。
- (2) 市場戦略の面においては、既存の導入実績を元に、低コストで高品質なサービスを提供することにより、新規顧客の開拓を図ってまいります。
- (3) 組織戦略の面においては、戦略組織の強化、人材の確保と成長、開発体制の強化、外注政策、ソリューション提案力の強化を図ってまいります。
- (4) 戦略面におきましては、上記3つの視点からの資金要請を十分に満たすべく、中長期的な視野から、今後発生する資金ニーズに対して迅速に手を打てる状況を確認いたします。
- (5) 情報セキュリティの面につきましては、情報保護の重要性がますます高まっていることに対応し、セキュリティの強化を行っております。また当社サービスを安全かつ安心してご利用いただけるよう、ISO27001の認証を取得しており、この運用徹底を行ってまいります。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、当社が経営判断する際に検討すべき事項であるとともに、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) IT業界の将来性について

企業や家庭へのPC導入、インターネットの普及などにより、インフラとしてのコンピュータ利用は、急速に進みました。経営分析、経営判断の道具としてのコンピュータを利用する機会は確実にあらゆる階層に広まっております。当社の事業領域では、ITの一般化はリスクではなく、むしろ市場の拡大として捉えられます。

なお、ITが予想どおりに普及しない場合、または何らかの制約が生じた場合においても、業界に属する全ての会社に該当することではありますが、当社においても業績に影響を及ぼす可能性はあります。

##### (2) ASP業界の将来性について

ASPは、主に企業におけるシステム運用・管理等のアウトソーシングの一環として利用され、システムの導入・運用・更新への迅速な対応、設備投資・運用失敗等に係るリスク回避、ハッキング等に対するセキュリティ対策向上等の面で効果が高く、コストの削減にも寄与するものとして、今後更に普及することが予想されます。

また、ITインフラの発達により、インターネット上で従来は不可能だった情報量のやり取りが容易になり、ASPによって取り扱われる事業領域も拡大しております。

ただし、ASPという事業自体が、事業として新しい形態であるため、業界自体が大きく変化した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 技術革新への対応について

IT業界における技術革新は、依然非常に速い速度で進んでいます。現在行われている或いはこれから行われようとしている技術革新を把握することは当社が事業を行っていくうえで重要であり、当社ではそのための情報収集を逐次行っております。その上で当社のソリューションシステムアウトソーシングサービスにおいて、サービスの向上、拡大に必要な技術の取捨選択については、安定性・安全性・信頼性・経済性等を考慮して行っております。なお、そうした技術の取捨選択について適切な判断ではなかった場合や、技術を十分な速度・品質で提供できなかった場合には、当社事業に少なからず影響を生じる可能性があります。

##### (4) システムダウンについて

当社は、コンピュータネットワークを通じてサービスを提供する事業を行っているため、ネットワークシステムのダウンに対して、下記のような対策を講じております。

現在の大型サーバを導入してからは、システムダウンは生じておりません。ホットスワップ[\*1]などを利用して定期的なメンテナンスも実施しております。

また、ハードウェアに関しては全て多重化施策を実施しております。特に、当社サービスの基幹となるデータベースサーバ、アプリケーションサーバに関しては多重化度を高めており、1台のハードウェアの故障が全体のサービスの劣化に繋がらない仕組みを構築しております。また、データの保全には万全を期しており、3階層のバックアップレイヤーによる保全に加え、3階層目のバックアップレイヤーはロケーションを変えることにより、万一の災害時のデータの保全を担保しております。

上記のような対策を行っておりますが、万一システムダウンが発生した場合には、損害賠償を伴う訴訟が発生することも想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### [\*1] ホットスワップ

障害発生時に、システムを停止させずに稼働したまま交換を可能とする技術。

#### (5) セキュリティについて

当社の展開するASP事業においては、当社のサーバにお客様経営情報が蓄積されるため、お客様情報の保護が極めて重大な命題となっております。そのため、当社では、お客様情報の消失や外部への流失、漏洩が発生しないよう、インターネット回線とは隔絶された独自のプライベートネットワークを準備すると共に、E-mail等の利用のためにインターネットと接続を行う部分からの不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入などを防御するために、高品位なファイアーウォール〔\*1〕群を設置しております。

一方で、人的ミスや手続き不備などによる情報漏洩を防ぐため、情報の取り扱いや保管、コンピュータの運用などについて、ISO27001〔\*2〕の認証を取得し、運用管理を徹底しております。

しかしながら、自然災害、当社社員の過誤、不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入などの要因によって、データの漏洩、データの破損や誤動作が起こる可能性があります。上記のような対策を行っておりますが、万一そのような事態になりました場合、当社の信頼を失うばかりでなく、お客様からの損害賠償請求、訴訟により責任追及される事態が発生する可能性があります。

##### 〔\*1〕ファイアーウォール

組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐシステム、また、そのようなシステムが組みこまれたコンピュータを指す。企業などのネットワークでは、インターネットなどの外部ネットワークを通じて第三者が侵入し、データやプログラムの盗み見・改ざん・破壊などが行なわれることのないように、外部との境界を流れるデータを監視し、不正なアクセスを検出・遮断する必要がある。このような機能を実現するシステムがファイアーウォールである。

##### 〔\*2〕ISO27001

企業が事業活動の過程で扱う情報資産に対して保護施策を講じ、セキュリティレベルに応じた管理策を維持・改善する体制を構築することを目的として制定された、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格。

#### (6) 競合について

主力のASP事業うちソリューションシステムアウトソーシング事業におきましては大小様々な企業が存在しておりますが、現状では市場規模が大きいことと、各社の持ち味の違いが棲み分けを生じていることにより、競争が表面化しているという認識には至っておりません。当社では、成長力のある中堅企業をお客様としてフォーカスし、そこに対するソリューションシステムアウトソーシングの提供をすることが強みであると認識しております。そのような成長力のある企業ほど、その成長スピードから情報システムへの設備投資に躊躇しがちであり、維持・運用に係るコストが抑えられ、高品位な運用環境の下、情報システムをオンデマンドで利用することができる当社のサービスの価値は高いと考えるからです。しかしながら、お客様の情報システムに対する自社所有思考は根強いことから、当社では、一番の競合先はお客様の自社所有思考であり、当社にアウトソースすることのメリットを如何に訴求できるかが当社の成長を左右するものと認識しております。

また介護ソリューション事業につきましては、先行する企業が複数存在しておりますが、当社の提供するCare Onlineは今までにない介護現場のソリューションとして業界で一定の評価を得つつあり、先行する競合に対して十分な競争力を保有していると考えております。

eコマース事業領域におきましては、ASP事業とのシナジー効果やチェーン店舗独自の商品を取り扱うこと等により、現時点におきましては競合が顕在化する可能性は低いものと見込んでおります。

なお、ソリューションシステムアウトソーシング事業におきましては、現時点においては競合の発生は認識しておりませんが、将来、競合が発生することも考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、介護ソリューション事業におきましては、将来Care Onlineに相当する競合商品が発生することも考えられ、その場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 特定取引先への依存について

当社の主たる取引先は、外食チェーン企業であります。平成20年3月期において株式会社コスト・イズ（株式会社レイズインターナショナルの兄弟会社）及び株式会社レストラン・エクスプレスへの売上高の割合は、それぞれ12.5%及び11.8%となっております。

今後、取引先業種を増やすことによるリスク分散、ユニバーサルプラットフォームの拡充を目的とし、他の業種を含む、チェーン企業をお客様として開拓し、それにより、当該企業への売上高の割合は低くなる見込みとなっておりますが、これらの企業との取引関係の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 法的規制について

インターネットに関連する規制と致しまして電気通信事業法があり、当社は電気通信事業者として総務省に届出を行っております。当該法律によって、現在のところ当社事業を継続していく上で制約を受けている事項はありません。

情報の保護に関しては、個人情報の保護に関する法律があります。当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者には該当しませんが、ISO27001の認証取得の過程において情報取扱いの基準を社内で制定しております。当社社内基準については、当該法律の要求事項をほぼ満たすものとなっており、厳重な管理・運用がなされております。

しかしながら、将来インターネットに関する新しい法律、条例などが施行された場合には、それらにより当社の事業が何らかの制約を受ける可能性があります。

#### (9) 外注及び外部協力先について

当社は、補助的な部分でありながらマンパワーが必要な開発を中心に外注することにより、固定費を削減しつつ、お客様のビジネスに対するソリューションの提案、IT化するシステム企画や開発などの、より重要なコアプロセス或いは上流プロセスの業務に集中できます。また、現在、中国に所在する企業への業務委託を行っており、今後もオフショアでの開発を積極的に推し進めることで優秀かつ低コストな労働力の確保に努めてまいります。なお、中国では法令の実効性の程度や司法機関による紛争解決等の面で、日本とは異なる法習慣があり、これらについて十分に理解した上で活動を行わなければ当社の事業活動に予想外の影響が出る可能性があります。

また、特定の外部協力先に開発を依存するものではないため、これにより当社の事業が制約されることは無く、海外での労働力確保が困難な状況になった場合でも、随時国内に切り替えられるため、業務に支障は生じる見込みはありません。

しかしながら、外部協力先との関係が変化した場合や、国際問題などで委託状況に問題が発生した場合には、当社の事業における商品開発のコストに何らかの影響を与える可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

#### 株式会社光通信との業務・資本提携について

当社は、平成20年5月22日に、株式会社光通信との間で、業務・資本提携を行うことについて、関係当局の許認可等を前提とした以下の基本合意契約を締結しております。

#### (1) 基本合意の趣旨・目的

介護事業分野に対して当社の持つソリューション開発力と、光通信の持つ強力な販売力を活用し、介護事業における一定レベルの市場シェアの獲得を実現します。更に光通信の持つ携帯電話業界に対する強い影響力を活用し、訪問介護事業所に対して当社は携帯電話を利用した画期的なモバイルソリューション「Mobile Care Online」の開発を進めてまいります。

#### (2) 業務提携の概要

当社の介護ソリューション「Care Online」の販売に関して、活動を促進させるために光通信グループより販売支援チームを受入れ、拡販のための製品パッケージのブラッシュアップ、販売ノウハウの蓄積などを共同で行った後に光通信グループの全国販売網を活用し全国普及活動を促進してまいります。

介護事業分野向け携帯電話ソリューションである「Mobile Care Online」の開発、製品化にあたっては、お互いの事業分野に対する強みを相乗し、完成度が高く普及しやすい商品を開発し、光通信グループの高い販売力により速やかな市場シェアの獲得を目指します。

光通信グループの取り扱う情報通信機器、携帯電話などについて当社のサプライ事業であるeコマース事業を通じて当社の既存顧客に販売または取次を行います。

#### (3) 資本提携の概要

当社は、平成20年6月に株式会社光通信を割当先として、当社の普通株式を第三者割当増資の方法により11,000株を発行し、また同日同社に対して転換社債型新株予約権付社債を発行し、同社から差引手取概算額で194,500千円の資金を調達しました。なお、新株予約権付社債に付される新株予約権の目的となる株式の総数は、10,000株です。

## 6【研究開発活動】

当社の基幹事業であるASP事業のソフトウェア開発に係る研究開発活動は従来より行われており、研究開発活動に直接携わる研究員の人件費を18,336千円計上しております。

具体的な活動としては、ユニバーサルプラットフォーム上に導入すべきミドルウェアの発掘・研究を行うことで、システムサービスレベルの向上に努めております。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものです。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

#### (売上高)

当事業年度の売上高は2,309,607千円（前期比8.1%減）となりました。

基幹事業のソリューションシステムアウトソーシング事業においては、日本IBM社とのタイアップのもと新世代POS「APOS」を投入し、新施策による顧客開拓に尽力して参りましたが、売上は計画どおりに進みませんでした。新規事業分野である介護ソリューション事業は業界でも類を見ない新たなソリューションを提供し介護業界において評価を獲得しつつありますが、販売体制の遅れから当初予想の売上を達成させることになりませんでした。しかしながら、パラマウントベッド社との提携による販売拡大などもあり、その顧客数は急速に増加しております。

また、セキュリティ関連事業に関しましては、セグメント別ニーズの発掘に努めましたが、当初予想の売上を確保できませんでした。しかしながら、このセキュリティ関連技術のノウハウは医療・介護ソリューションサービスにおける厳正なデータ保管の基本骨格としてその技術を利用しております。

この結果、売上高は前年同期比減収の1,249,585千円（同1.3%減）となりました。

eコマース事業におきましては、新商材投入による売上拡大に努力してまいりましたが、売上高は前年同期比減収の1,060,021千円（同15.0%減）となりました。

#### (売上原価)

売上総利益は、前事業年度と比べ、177,182千円減少し285,626千円となりました。また、売上原価率は前事業年度と比べ6.0ポイント増加し87.6%となりました。その主な要因として、当社の保有するASPサービス用ソフトウェア資産のうち、今期より新たに開始したソフトウェアのライセンス販売について、販売を行ったソフトウェア資産を市場販売目的のソフトウェアと認識し、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に準拠し償却方法を従来の5年で均等額を償却する方法から販売可能有効期間（3年）の見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法に変更いたしました。これにより原価率が増加したことがあげられます。

#### (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べ、5,762千円増加し784,680千円となりました。また、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は前事業年度と比べ3.0ポイント増加し34.0%となりました。主な要因は、長期延滞債権の担保価値を見直した結果、27,303千円を貸倒引当金として計上したことでありです。

#### (営業外損益及び特別損益)

営業外収益は、2,372千円となりました。主な要因は、預金利息及び受取助成金であります。営業外費用は、9,717千円となりました。主な要因は、借入金及び社債の支払利息であります。

特別損失は、112,999千円となりました。主な要因は、投資有価証券の評価損であります。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業領域であるIT業界はさらに拡大しており将来性も十分期待できる市場であります。当社の保有技術がその成熟スピードに対応しきれない状態になったり、ASP事業全体の成長に伴い競合が発生した場合、また万全な対策を講じてはいるものの自然災害、不正アクセスやコンピュータウィルスの進入等の外的要因によってデータ漏洩や破損が起き訴訟等に及んだ場合等、当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

これまで当社は、ASP事業分野におけるソリューションシステムアウトソーシング事業を中心に成長してまいりましたが、今後は特に介護ソリューション事業を急速に拡大する予定です。そのために、介護業態向けソリューションのCare Onlineの機能拡充、及び普及に最優先事項として取り組んでまいります。また普及に向けては、必要かつ十分な販路の開拓、及び業務提携を速やかに行ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当事業年度につきましては、営業活動により163,674千円、ソフトウェアの取得・製作を行うなど投資活動に184,143千円キャッシュ・フローを使用したため、フリーキャッシュ・フローは347,817千円のマイナスとなりました。また、短期借入金による収入及び未払金の返済など財務活動によるキャッシュ・フロー40,734千円の使用の結果、現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ388,525千円減少し、249,876千円となりました。

今後も、利益の確実な増加により、営業活動によるキャッシュ・フローの獲得金額を増大させてまいりたいと考えております。

財政状態

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末と比べ461,973千円減少し、575,109千円となりました。その主な要因は、現預金の減少388,525千円、前払費用の減少39,366千円及び貸倒引当金の増加31,202千円によるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末と比べ178,931千円減少し、771,253千円となりました。その主な要因は、減価償却によるソフトウェアの減少31,107千円、のれんの減少24,000千円及び投資有価証券の減少109,200千円によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末と比べ207,300千円増加し、630,973千円となりました。その主な要因は、償還期限が1年以内になった社債の増加200,000千円、短期借入金の増加85,000千円、未払金の減少67,225千円及び買掛金の減少20,471千円によるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末と比べ227,642千円減少し、52,040千円となりました。その主な要因は、償還期限が1年以内になった社債の減少200,000千円及びシステム機器の割賦購入の支払いによる長期未払金の減少19,435千円によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比べ622,857千円減少し、663,709千円となりました。その主な要因は、損失計上による利益剰余金の減少622,857千円によるものです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、ソリューションシステムアウトソーシング事業をその事業基盤としてまいりましたが、今後は設立時の理念である「事業を通じて社会に貢献する」をより具体的に推進するためにメディカル・ケアソリューション事業の展開を開始しております。

今後の方針としましては、現時点での事業基盤であるソリューションシステムアウトソーシング事業を着実に伸張させるとともに、メディカル・ケアソリューション事業を急速に展開してまいります。

メディカル・ケアソリューション事業の展開に関しましては、介護事業者向けソリューションである「Care Online」を販売業務提携パートナーとのタイアップにより拡販いたします。

パートナーとしましては、全国に約20万事業所ある当社サービスの対象先のうち、施設系4万事業所に関しましては医療・介護業界でトップシェアを持つパラマウントベッド社と、また、訪問系16万事業所に関しましては「Care Online」のモバイル版を、法人向け携帯電話販売で国内トップクラスの株式会社光通信と提携して普及を目指します。

これにより、当面業界シェアの10%の獲得を目標といたします。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当期中の設備投資額は183,078千円で、その主なものは以下のとおりです。

ソフトウェアの開発 外注委託及び自社開発 170,897千円

#### 2【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	構築物	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	事務所設備	8,276	-	9,868	7,231	25,376	72
データセンター (東京都)	データセンター設備	13,350	-	447	-	13,798	-
岡山開発センター (岡山県岡山市)	事務所設備	698	81	2,044	457,405	460,229	20

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記事業所は全て賃借中のものです。なお、上記建物の内訳は、主として事務所内装設備であります。

3 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

名称	数量 (式)	リース期間 (月)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
サーバ	4	48～53	124,151	272,625

4 従業員数は、就業人員数であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

##### 重要な設備の拡充

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資産調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
		総額	既支払額		着手	完成	
岡山開発センター (岡山県岡山市)	ソフトウェア開発	107,152	-	自己資金	平成20年4月	平成21年3月	-
岡山開発センター (岡山県岡山市)	システム開発	60,000	-	第三者割当て による新株式 発行	平成20年6月	平成21年3月	-
データセンター (東京都)	システムインフラの 維持費用及び安定的 サービス提供のため の運営費用	130,000	-	第三者割当に よる新株式発 行及び第三者 割当による新 株予約権付社 債発行	平成20年6月	平成21年3月	-

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,936
計	234,936

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	58,734	69,734	ジャスダック証券取引所	-
計	58,734	69,734	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

(平成16年3月30日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	410 (注)1	410 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,230 (注)1	1,230 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	52,818	52,818
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 52,818 資本組入額 26,409	発行価格 52,818 資本組入額 26,409
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権被付与者のうち、退任した監査役1名の権利放棄により、新株予約権の個数が10個、新株予約権の目的となる株式の数が30株、それぞれが減少している。

2 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

3 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

4 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

## 6 新株予約権の行使の条件

- (1) 対象者は、権利行使時においても当社の取締役または社員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、当社関連会社等への移籍その他正当な理由がある退職の場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、(4)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 7 新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権者が権利行使をする前に、注6(1)記載の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	450	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	143	163
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,350	1,350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000	35,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 3 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

## 5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡・質入れその他の処分は認めない。

(4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 6 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が注5(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	35	35
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000	35,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

- 3 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡・質入れその他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注5(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

## (3) 【ライツプランの内容】

当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年5月30日 (注)1	1,950	8,450	97,500	422,500	-	-
平成16年6月26日 (注)2	3,928	12,378	147,300	569,800	147,300	147,300
平成17年3月30日 (注)3	3,000	15,378	157,500	727,300	157,500	304,800
平成17年5月18日 (注)4	100	15,478	5,250	732,550	5,250	310,050
平成17年5月19日 (注)5	100	15,578	5,250	737,800	5,250	315,300
平成17年7月22日 (注)6	2,000	17,578	105,000	842,800	105,000	420,300
平成17年10月28日 (注)7	2,000	19,578	73,100	915,900	102,650	522,950
平成18年4月1日 (注)8	39,156	58,734	-	915,900	-	522,950

(注)1 有償第三者割当 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円

主な割当先 株式会社インテック 800株、三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 600株、シャープシステムプロダクト株式会社 400株、他5名

2 有償株主割当 割当比率1:1 発行価格 75,000円 資本組入額 37,500円

3 有償第三者割当 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

主な割当先 株式会社レイズインターナショナル 700株、株式会社ネクストジャパン 500株、ナレッジファンド9号投資事業組合 500株、他6名

4 新株予約権の行使 行使者 大菅伸弘 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

5 新株予約権の行使 行使者 古本裕二 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

6 新株予約権の行使 行使者 山口浩行 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

7 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 87,875円

資本組入額 36,550円

払込金総額 175,750千円

8 株式分割(1:3)によるものであります。

9 平成20年6月10日を払込期日とする第三者割当による新株発行により、発行株式総数が11,000株、資本金及び資本準備金が52,250千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	12	19	2	4	1,666	1,707	-
所有株式数 (株)	-	619	457	16,988	12,609	93	27,968	58,734	-
所有株式数の 割合(%)	-	1.05	0.78	28.92	21.47	0.16	47.62	100.00	-

## ( 6 ) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
ApaxGlobisJapanFund,L.P. (常任代理人 東西総合法律事務所 弁護士立石 則文)	c/o APAX GLOBIS LLC,445 PARK AVENUE NEW YORK, NEW YORK 10022 (東京都千代田区紀尾井町 3 - 28 紀尾井町Kビル)	12,606	21.462
株式会社ベンチャー・リンク	東京都台東区寿2丁目1 - 13	10,650	18.132
山口 浩行	岡山県岡山市	9,900	16.855
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5 - 5	2,400	4.086
三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社	東京都港区芝浦4丁目13 - 23	1,800	3.064
株式会社ネクストジャパンホールディングス	大阪府吹田市豊津町8番7 号 宝ビル5階	1,590	2.707
ユニバーサルソリューションシステムズ従業員持株会	東京都港区赤坂1丁目12 - 32 アーク森ビル17階	709	1.207
安岡 博之	東京都中野区	399	0.679
六反田 靖	東京都葛飾区	300	0.510
古本 裕二	埼玉県上尾市	300	0.510
株式会社レストラン・エクスプレス	東京都港区三田3丁目5 - 27住友不動産三田ツインビ ル西館18階	300	0.510
計		40,954	69.728

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,734	58,734	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	58,734	-	-
総株主の議決権	-	58,734	-

## 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## ( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】

平成16年3月30日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成16年3月30日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名及び当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年3月24日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年3月24日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員2名及び当社従業員44名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年3月24日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年3月24日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成20年6月25日定時株主総会決議

会社法第361条第1項の規定に基づき、取締役のストックオプション報酬額の改定及びストックオプションとして当社の取締役に対し、新株予約権を発行することを平成20年6月25日開催の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 なお、人数等の詳細については、この有価証券報告書提出日以降に開催される当社取締役会決議をもって、決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	3,800株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議の日の翌日より2年を経過した日から平成30年6月24日までの範囲内で、取締役会において決定するものとする(行使期間の最終日が銀行休業日にあたる場合は、その直前の銀行営業日を行使期間の最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が合併、会社分割、株式分割(株式無償割当てを含む。)、または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額(以下、「払込金額」という。)は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で普通株式を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また発行日後に当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3 主な行使条件は以下のとおりである。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。

(2) (1) にかかわらず、対象者が取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、執行役、監査役もしくは従業員が「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社または子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。

4 上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、取締役会の決議により決定するものとする。

平成20年6月25日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを平成20年6月25日開催の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 なお、人数等の詳細については、この有価証券報告書提出日以降に開催される当社取締役会決議をもって、決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	2,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議の日の翌日より2年を経過した日から平成30年6月24日までの範囲内で、取締役会において決定するものとする（行使期間の最終日が銀行休業日にあたる場合は、その直前の銀行営業日を行使期間の最終日とする。）。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整する。

- 2 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額（以下、「払込金額」という。）は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。
- なお、新株予約権発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で普通株式を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また発行日後に当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 3 主な行使条件は以下のとおりである。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。  
ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
  - (2) (1)にかかわらず、対象者が取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、執行役、監査役もしくは従業員が「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社または子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。
- 4 上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、取締役会の決議により決定するものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、第11期まで利益配当を実施しておりません。

当社は、成長中の企業であり更なる高成長をするための投資並びに財務体質の強化を行い、企業価値を高めることが、株主の利益につながると考えております。

第12期におきましては、当期純損失の計上となり、当期配当は実施の見送りを予定しております。

今後は経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針として、あわせて、将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保の確保を図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案して決定する所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	-	-	747,000 105,000	140,000	29,300
最低(円)	-	-	221,000 91,000	27,010	7,100

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年10月31日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 印は、平成18年2月9日開催の取締役会において決議された、平成18年3月31日現在の株主に対する株式分割(1株につき3株の割合)による権利落以後の最高株価、最低株価であります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高(円)	26,500	19,490	14,800	15,500	10,000	9,890
最低(円)	11,600	12,210	10,310	8,800	8,600	7,100

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		山口 浩行	昭和40年9月9日生	昭和60年4月 アールシステム株式会社入社 昭和63年4月 株式会社岡山システムサービス入社 平成2年4月 エム・アイ・オー株式会社取締役 平成3年4月 デューイ・コーポレーション株式会社代表取締役 平成6年5月 株式会社サンマルク入社 平成11年5月 当社入社 取締役 平成15年12月 当社常務取締役 平成16年7月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	9,900
専務取締役	ソリューション営業本部 本部長	田中 恭貴	昭和36年3月23日生	昭和59年4月 株式会社日本エル・シー・エー入社 平成元年6月 株式会社ベンチャー・リンク入社 平成13年6月 株式会社ベンチャー・リンク 代表取締役社長 平成15年7月 株式会社ベンチャー・リンク 代表取締役会長 平成15年8月 株式会社ゴルフパートナー 代表取締役会長 平成19年9月 株式会社ほっかほっか亭総本部 代表取締役副社長 平成20年3月 株式会社ほっかほっか亭総本部 取締役副社長 平成20年4月 当社入社 執行役員ソリューション営業本部 本部長 平成20年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	ソリューションシステム本部長兼ソリューション開発部長	許 勝	昭和43年12月11日生	平成3年7月 北京工業大学コンピューターセンター入所 平成6年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社大和研究所勤務 平成7年4月 株式会社サンマルク入社 平成10年5月 Cognos Incorporated入社 平成12年2月 当社入社 平成16年8月 当社技術開発室長 平成16年11月 当社執行役員ASPシステム本部長(現ソリューションシステム本部長) 平成18年1月 当社執行役員ソリューションシステム本部長兼ソリューションデザイン部長兼ソリューション開発部長 平成18年3月 当社執行役員ソリューションシステム本部長兼ソリューション開発部長 平成18年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	62

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	管理部長	青木 博之	昭和19年4月3日生	昭和42年4月 株式会社第一銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 昭和62年4月 山下ゴム株式会社出向米国オハイオ州YUSA Corporation取締役副社長 平成元年10月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）事業情報部海外進出企業支援部門グループ長 平成3年2月 同行国際金融法人室室長 平成4年11月 同行高輪台支店長 平成7年6月 エレクトロニック・データ・システムズ株式会社（現イーディーエス・ジャパン・エルエルシー）取締役副社長、ジャパンシステム株式会社取締役統括管理本部長兼務 平成11年6月 株式会社芝パークホテル顧問 平成12年3月 同社取締役セールス部長 平成14年7月 同社取締役営業部長兼総支配人 平成17年1月 同社取締役営業部長 平成18年6月 当社入社 取締役管理部長就任（現任）	(注)3	100
取締役		山本 康二	昭和46年10月22日生	平成7年4月 株式会社光通信 入社 平成11年11月 株式会社光通信 取締役 平成12年12月 株式会社ファイブエニー取締役 平成13年6月 株式会社クレイフィッシュ代表取締役 平成13年11月 株式会社アイ・イーグループ取締役 平成16年12月 役 平成17年4月 株式会社光通信OA機器事業本部大 平成17年7月 手法人事業部長 平成18年4月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング取締役 平成18年6月 株式会社光通信フィナンシャル事業本部キャリアセールス事業部長 株式会社光通信OA機器事業本部長 平成18年10月 株式会社アイ・イーグループ代表 平成20年1月 取締役社長（現任） 株式会社光通信 取締役（現任） 株式会社ベストパートナー代表取締役社長（現任） 株式会社光通信法人事業本部長（現任） 株式会社インテイル代表取締役社長（現任） 平成20年6月 当社取締役就任（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		大竹 達雄	昭和20年3月25日生	昭和43年4月 帝人株式会社入社 昭和59年1月 株式会社電通国際情報サービス入社 平成8年6月 株式会社電通国際情報サービス取締役 平成12年6月 株式会社電通国際情報サービス常務取締役 経営コンサルティング部長 平成14年4月 株式会社ISIDホライゾン社長を兼任 平成15年6月 株式会社電通国際情報サービス取締役 平成16年6月 株式会社電通国際情報サービス顧問 平成16年6月 兼松エレクトロニクス株式会社監査役を兼任 平成18年2月 サニーヘルス株式会社入社 秘書室長 兼 経営戦略部長 兼 人事部長 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		我孫子 政雄	昭和2年11月10日生	昭和57年4月 東京都国立市立国立第五小学校校長 昭和63年4月 東京都多摩市立教育研究所専任所員 平成4年8月 株式会社ベンチャー・リンク監査役 平成12年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		佐長 功	昭和36年8月11日生	平成元年4月 弁護士登録 平成元年4月 銀座法律事務所(現阿部・井窪・片山法律事務所)入所 平成10年1月 同所パートナー就任(現任) 平成13年6月 日新製糖株式会社監査役就任(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						10,062

(注)1 取締役山本康二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役大竹達雄、我孫子政雄及び佐長功の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7 当社は、執行役員制度を採用しております。執行役員は2名で、社長室長 兼 経営企画部長 村上孝徳、ソリューションアウトソーシング部長 日向和司で構成されております。

8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松木 謙一郎	昭和42年8月24日生	平成2年4月 アーサーアンダーセン会計事務所 (英和監査法人)入所 平成5年8月 公認会計士登録 平成9年1月 山田&パートナーズ会計事務所入所 平成12年1月 山田ビジネスコンサルティング株式会社転籍 平成16年8月 山田ビジネスコンサルティング株式会社退社 平成16年9月 公認会計士松木謙一郎事務所開業 平成16年12月 株式会社レッドライスメディウム取締役 平成18年9月 株式会社レッドライスメディウム取締役辞任 (現在に至る)	-
計			-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、その目的である「経営に対する監視機能」「効率的経営による収益体制の強化」「経営内容の健全性」を実現することが、経営上の重要課題と考えております。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会によって業務執行の監督及び監視を行っております。取締役会は、5名の取締役で構成され、月1回定期的に開催するほか必要に応じ臨時的に開催しております。また、監査役会は、常勤監査役1名と監査役2名で構成され、監査役の経営監督機能の充実に努めております。

取締役会においては、戦略的かつスピーディな経営を実現し、競争力の維持・強化をするために、経営の意思決定と業務執行の監督及び会社法に基づく決議事項について、積極的な議論のうえに決定することを旨としております。また、監査役3名も出席し取締役の職務遂行を監視しております。

その他、代表取締役、取締役及び監査役並びに各部門の責任者が出席する経営会議を月1回開催し、会社の経営方針の伝達及び各部門の報告を行っております。また、執行役員制度の導入により経営情報の迅速な把握に努め、効率的に経営に反映させております。

#### 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、内部統制に関する体制や環境を以下のとおり整備し、実効をあげるべく努力しております。

なお、当社ではこれまでも品質マネジメントシステム（ISO9001）及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）に積極的に取り組み、「品質・セキュリティ委員会（QS委員会）」にてそれらの統括管理を行ってまいりましたが、リスク管理並びにコンプライアンスの重要性を鑑み、平成18年5月9日よりQS委員会を「リスク管理委員会」へと発展的に改組し、同委員会においてコンプライアンスをも含めた全社的なリスクを統合的に管理していくこととしております。なお、平成18年8月3日ISO9001（品質マネジメントシステム）、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の更改を円滑に行っております。

#### イ コンプライアンス体制の整備状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制を、以下のとおり定めております。

- a 役職員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は、全職員を対象とするコンプライアンス基本規程を制定する。
- b コンプライアンス違反を含むリスク管理への取り組みを横断的に統括するリスク管理委員会を組織し、同委員会を中心に社員教育等を行う。内部監査部門は、リスク管理委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。
- c 法令、社内諸規程・規則に反する行為またはそれらに反する疑義のある行為等に対しては、速やかにリスク管理委員を通じてリスク管理委員会に報告する体制を構築する。報告・通報を受けたリスク管理委員会は、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的な再発防止策を実施する。これとは別に内部通報窓口を設置し、その適正な利用につき全職員に周知・教育する。
- d 取締役に対しては、監査役は、公認会計士や弁護士等の社外専門家と有効に連携した上で、コンプライアンスの視点も含め、その職務の執行状況をチェックし牽制を図るものとする。
- e 取締役の法令・定款違反に対しては、リスク管理委員会、内部監査室、または内部通報窓口等から監査役へ報告すると共に、監査役は監査役会での協議を経て、取締役会に具体的な処分を答申する。
- f 使用人の法令・定款違反行為に対しては、リスク管理委員会、内部監査室、または内部通報窓口等から取締役会へ報告すると共に、代表取締役は就業規則に従って当該使用人に対して処分を課することができる。

## □ リスク管理体制の整備状況

損失の危機の管理に関する規定その他の体制を、以下のとおり定めております。

- a コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクに関し、組織横断的なリスク状況の監視並びに全社対応方針の決定についてはリスク管理委員会が行うものとし、各部門の所管業務に付随するリスク管理は各担当部門が行う。新たに生じたリスクについてはリスク管理委員会が速やかにその担当部署を定める。

## 八 情報管理体制

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制を、以下のとおり定めております。

- a 取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。また内部監査部門が閲覧を求めた時は、取締役はいつでも当該文書を閲覧に供さなければならない。

## 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立した組織として内部監査室（1名）を設置し、每期計画的に各部門の業務の遂行状況について監査を行うとともに、法令・社内諸規則の遵守や不正リスクの予防及びISOの維持についての状況を検証しております。

なお、内部監査室長は日本内部監査協会による内部監査士（QIA）の資格を保持しており、役員・従業員に対してコンプライアンスやリスク管理等に関する情報発信をするとともに、室長自身も研修会等へ参加する等積極的に研鑽に努めております。

監査役会は、3名の監査役によって月1回定期的に開催されております。監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会及び社内の重要な会議へ出席するほか、業務・財産の調査等を実施するとともに、内部監査室並びに会計監査人との連携により監査機能を充実し、モニタリング機能を果たしております。

## 会計監査の状況

当社の会計監査業務は優成監査法人が行っており、年度決算をはじめとして、適時会計監査を受けております。

なお、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はありません。

会計監査業務を執行した公認会計士：

業務執行社員 加藤善孝（当社に係る継続監査年数は7年未満です）

業務執行社員 本間洋一（当社に係る継続監査年数は7年未満です）

会計監査業務に係る補助者：

公認会計士 1名 会計士補 3名 その他 4名

## 社外取締役及び社外監査役との関係

当社取締役のうち、4名は社内取締役であり、1名は社外取締役となっております。また、当社の監査役3名は、常勤監査役を含め社外監査役となっております。社外取締役、社外監査役のいずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

## (2) 役員報酬の内容

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	98,760千円 (-千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	10,953千円 (10,953千円)
合計	8名	109,713千円

- (注) 1 役員報酬の支給人員及び支給額は、当事業年度末現在における役員への支給総額を示しております。
- 2 取締役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第12期定時株主総会において年額300,000千円以内、また、その内訳について、確定金額報酬として年額200,000千円以内、ストックオプションとして年額100,000千円以内と決議いただいております。
- 3 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第9期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
- 4 支給人員及び支給額は、平成19年9月30日に辞任しております取締役古本裕二氏が含まれたものとなっております。

## (3) 監査報酬の内容

平成20年3月期の監査報酬等の内容は、以下のとおりです。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく監査報酬	14,500千円
上記以外の業務に基づく報酬	千円

## (4) 取締役の定数

当社の取締役の定数は、7名以内とする旨を定款に定めております。

## (5) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

## (6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨。

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨。

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨。

会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

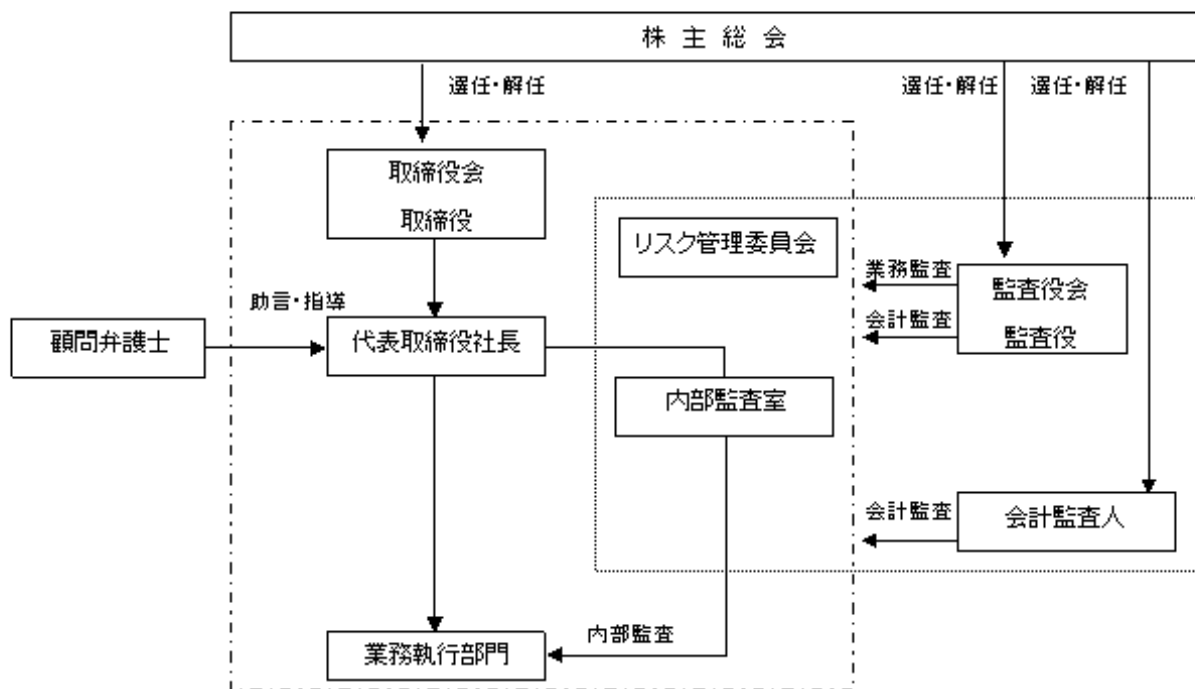
(8) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成20年3月期は、取締役会を17回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。また、経営会議を12回開催し、経営に関する全般的重要な事項を協議決定いたしました。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款第15条第2項に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

以上述べたコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりです。



## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金		638,401		249,876		
2 売掛金		290,040		307,304		
3 貯蔵品		10,066		10,018		
4 前払費用		90,854		51,487		
5 未収入金		-		13,931		
6 その他		35,932		1,905		
貸倒引当金		28,212		59,414		
流動資産合計		1,037,083	52.1	575,109	42.7	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		32,482		34,762		
減価償却累計額		6,461	26,020	10,195	24,566	
(2) 構築物		237		237		
減価償却累計額		140	97	156	81	
(3) 工具器具備品		49,380		52,678		
減価償却累計額		34,251	15,129	38,876	13,801	
有形固定資産合計			41,247		38,449	2.9
2 無形固定資産						
(1) のれん			24,000		-	
(2) ソフトウェア			495,744		464,636	
(3) 電話加入権			1,624		1,624	
(4) その他			112		88	
無形固定資産合計			521,481	26.2	466,349	34.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		250,785		141,585	
(2) 従業員長期貸付金		422		-	
(3) 長期前払費用		42,954		31,376	
(4) 敷金・保証金		93,293		93,491	
投資その他の資産合計		387,456	19.5	266,454	19.8
固定資産合計		950,185	47.7	771,253	57.3
繰延資産					
1 新株発行費		2,654		360	
繰延資産合計		2,654	0.1	360	0.0
資産合計		1,989,922	100.0	1,346,722	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1 買掛金		177,835		157,363	
2 短期借入金		-		85,000	
3 1年以内償還予定の社債		-		200,000	
4 1年以内返済予定の長期借入金		13,944		8,168	
5 未払金		194,106		126,880	
6 未払費用		8,645		10,443	
7 未払法人税等		3,384		4,650	
8 未払消費税等		-		6,030	
9 預り金		5,054		4,887	
10 前受収益		-		588	
11 賞与引当金		20,703		26,961	
流動負債合計		423,673	21.3	630,973	46.8
固定負債					
1 社債		200,000		-	
2 長期借入金		8,168		-	
3 退職給付引当金		6,537		6,498	
4 長期未払金		64,977		45,541	
固定負債合計		279,682	14.1	52,040	3.9
負債合計		703,355	35.3	683,013	50.7
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1 資本金		915,900	46.0	915,900	68.0
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		522,950		522,950	
資本剰余金合計		522,950	26.3	522,950	38.8
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		152,283		775,140	
利益剰余金合計		152,283	7.7	775,140	57.5
株主資本合計		1,286,566	64.7	663,709	49.3
純資産合計		1,286,566	64.7	663,709	49.3
負債純資産合計		1,989,922	100.0	1,346,722	100.0

## 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1 A S P事業売上高		1,265,475			1,249,585		
2 eコマース事業売上高		1,246,693	2,512,169	100.0	1,060,021	2,309,607	100.0
売上原価	1						
1 A S P事業売上原価		938,895			1,050,490		
2 eコマース事業売上原価		1,110,465	2,049,360	81.6	973,489	2,023,980	87.6
売上総利益			462,808	18.4		285,626	12.4
販売費及び一般管理費	1						
1 役員報酬		110,870			111,393		
2 給料手当		235,419			199,126		
3 賞与		24,306			29,341		
4 雑給		19,511			17,437		
5 賞与引当金繰入額		11,742			15,900		
6 退職給付費用		1,370			1,259		
7 法定福利費		40,788			39,672		
8 福利厚生費		2,285			2,263		
9 旅費交通費		18,525			20,478		
10 広告宣伝費		23,980			8,361		
11 接待交際費		23,512			24,794		
12 消耗品費		2,422			1,044		
13 租税公課		6,531			5,045		
14 支払報酬		26,397			27,661		
15 支払手数料		60,561			56,481		
16 賃借料		9,180			10,180		
17 地代家賃		63,028			63,767		
18 事務用品費		4,681			4,488		
19 保険料		4,805			4,221		
20 減価償却費		31,419			30,891		
21 貸倒引当金繰入額		-			39,656		
22 その他		57,574	778,917	31.0	71,212	784,680	34.0
営業損失			316,109	12.6		499,053	21.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益					
1 受取利息		475		967	
2 為替差益		-		122	
3 消費税還付収入		513		306	
4 受取助成金		-		602	
5 その他		60	1,049	374	2,372
					0.1
営業外費用					
1 支払利息		6,088		7,422	
2 新株発行費償却		3,641		2,294	
3 社債発行費償却		3,066	12,796	-	9,717
					0.4
経常損失			327,856		506,398
					21.9
特別利益					
1 貸倒引当金戻入益		4,229	4,229	-	-
					-
特別損失					
1 固定資産除却損	2	83		1,170	
2 リース解約損		1,960		2,629	
3 投資有価証券評価損		-	2,044	109,200	112,999
					4.9
税引前当期純損失			325,671		619,397
					26.8
法人税、住民税及び事業税		3,378		3,460	
法人税等調整額		34,332	37,711	-	3,460
					0.2
当期純損失			363,383		622,857
					27.0

## A S P 事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
材料費	2	707	0.1	9,900	0.9
労務費		145,050	15.4	152,360	14.5
経費		793,138	84.5	888,230	84.6
合計		938,895	100.0	1,050,490	100.0

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

2 主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費 (千円)	180,425	167,134
賃借料 (千円)	311,223	274,475
減価償却費 (千円)	134,196	208,947
支払手数料 (千円)	36,714	89,211

## e コマース事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
購買原価		1,086,364	97.8	973,489	100.0
その他の経費		24,100	2.2	-	-
合計		1,110,465	100.0	973,489	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
			資本準備金	その他利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	915,900	522,950	211,099	1,649,949	1,649,949	
事業年度中の変動額						
当期純損失	-	-	363,383	363,383	363,383	
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	363,383	363,383	363,383	
平成19年3月31日 残高 (千円)	915,900	522,950	152,283	1,286,566	1,286,566	

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
			資本準備金	その他利益剰余金		
平成19年3月31日 残高 (千円)	915,900	522,950	152,283	1,286,566	1,286,566	
事業年度中の変動額						
当期純損失	-	-	622,857	622,857	622,857	
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	622,857	622,857	622,857	
平成20年3月31日 残高 (千円)	915,900	522,950	775,140	663,709	663,709	

## 【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純損失		325,671	619,397
減価償却費		165,615	239,838
新株発行費償却		3,641	2,294
社債発行費償却		3,066	-
リース解約損		1,960	2,629
固定資産除却損		83	1,170
投資有価証券評価損		-	109,200
貸倒引当金の増加額(減少額)		14,969	31,202
賞与引当金の増加額(減少額)		534	6,258
退職給付引当金の増加額 (減少額)		437	39
受取利息及び受取配当金		475	967
為替差益		-	27
支払利息		6,088	7,422
売上債権の減少額(増加額)		420,550	17,263
たな卸資産の減少額(増加額)		10,066	47
前払費用の減少額(増加額)		-	111,812
仕入債務の増加額(減少額)		175,250	20,471
未払金の増加額(減少額)		156,611	33,073
その他の資産の減少額(増加額)		13,327	20,514
その他の負債の増加額(減少額)		30,872	5,992
小計		212,669	152,857
利息及び配当金の受取額		475	967
利息の支払額		6,091	7,411
リース解約による支出		1,549	2,629
法人税等の支払額		66,774	1,742
営業活動によるキャッシュ・フロー		138,730	163,674

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		19,358	5,042
ソフトウェアの取得による支出		198,731	115,920
ソフトウェアの製作による支出		50,280	62,983
貸付金の回収による収入		74	-
敷金・保証金の減少額(増加額)		573	197
投資活動によるキャッシュ・フロー		267,722	184,143
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入による収入		-	100,000
短期借入金の返済による支出		-	15,000
長期借入金の返済による支出		53,944	13,944
未払金の返済による支出		66,828	111,790
株式の発行による支出		4,177	-
上場関連の支出		258	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		125,208	40,734
現金及び現金同等物の換算差額		-	27
現金及び現金同等物の増加額		254,201	388,525
現金及び現金同等物の期首残高		892,602	638,401
現金及び現金同等物の期末残高	1	638,401	249,876

## (重要な会計方針)

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法	貯蔵品 最終仕入原価法
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 平成10年4月1日以降取得する建物 (付属設備を除く)については定額法、その他については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 構築物 13年 工具器具備品 4～8年	(1) 有形固定資産 同左  (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。  (追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法を採用しております。 のれんについては、5年で均等償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能有効期間（3年以内）の見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却費として計上しております。 のれんについては、5年で均等償却しております。</p> <p>(追加情報) 自社利用のソフトウェアの一部について、今期より新たにライセンス販売を開始しております。そのため、ライセンス販売を行ったソフトウェア資産については、市場販売目的のソフトウェアと認識し、販売可能有効期間（3年以内）の見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却費として計上しております。 これにより従来の自社利用のソフトウェアとしての償却を行った場合と比較してソフトウェア減価償却費（製造原価）が43,092千円増加し、売上総利益が同額減少、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が同額増加しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 3年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費 3年間で均等償却しております。</p>	<p>(1) 新株発行費 同左</p> <p>(2) 社債発行費</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="text-align: center;">(ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p>
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## (会計処理方法の変更)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,286,566千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

## (表示方法の変更)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1 前期まで区分掲記しておりました「未収入金」(当期末残高13,835千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>2 前期において、「営業権」として掲記されていたものは、当期から「のれん」として表示しております。</p> <p>3 前期まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期未払金」は、当期において、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前期末の「長期未払金」は7,594千円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前期末の「未収入金」は13,835千円であります。</p>
	<p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1 前期まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の資産の減少額(増加額)」に含めて表示しておりました「前払費用の減少額(増加額)」は、当期において金額的重要性が増したため区分掲記しました。なお、前期の「前払費用の減少額(増加額)」は43,367千円であります。</p>

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費 21,316千円 2 固定資産除却損は、工具器具備品83千円であります。	1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費 18,336千円 2 固定資産除却損は、ソフトウェア1,170千円でありま す。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	19,578	39,156	-	58,734
合計	19,578	39,156	-	58,734
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加39,156株は、平成18年4月1日付けで行った株式分割によるものであります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

(ストック・オプション等関係)に記載しております。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	58,734	-	-	58,734
合計	58,734	-	-	58,734
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

(ストック・オプション等関係)に記載しております。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 638,401	現金及び預金勘定 249,876
現金及び現金同等物 638,401	現金及び現金同等物 249,876

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置</th> <th>工具器具備品</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額(千円)</td> <td>757,863</td> <td>421,404</td> <td>1,179,267</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額(千円)</td> <td>368,123</td> <td>297,012</td> <td>665,135</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額(千円)</td> <td>389,740</td> <td>124,391</td> <td>514,132</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置	工具器具備品	合計	取得価額相当額(千円)	757,863	421,404	1,179,267	減価償却累計額相当額(千円)	368,123	297,012	665,135	期末残高相当額(千円)	389,740	124,391	514,132	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置</th> <th>工具器具備品</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額(千円)</td> <td>580,659</td> <td>223,044</td> <td>803,703</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額(千円)</td> <td>316,942</td> <td>114,766</td> <td>431,708</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額(千円)</td> <td>263,717</td> <td>108,277</td> <td>371,995</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置	工具器具備品	合計	取得価額相当額(千円)	580,659	223,044	803,703	減価償却累計額相当額(千円)	316,942	114,766	431,708	期末残高相当額(千円)	263,717	108,277	371,995
	機械装置	工具器具備品	合計																														
取得価額相当額(千円)	757,863	421,404	1,179,267																														
減価償却累計額相当額(千円)	368,123	297,012	665,135																														
期末残高相当額(千円)	389,740	124,391	514,132																														
	機械装置	工具器具備品	合計																														
取得価額相当額(千円)	580,659	223,044	803,703																														
減価償却累計額相当額(千円)	316,942	114,766	431,708																														
期末残高相当額(千円)	263,717	108,277	371,995																														
2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 229,026千円 1年超 340,113千円 合計 569,140千円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 176,780千円 1年超 234,993千円 合計 411,773千円																																
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 271,838千円 減価償却費相当額 265,326千円 支払利息相当額 12,579千円	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 244,062千円 減価償却費相当額 218,849千円 支払利息相当額 9,983千円																																
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在)

時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

項目	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	250,785
合計	250,785

当事業年度(平成20年3月31日現在)

時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

項目	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	141,585
合計	141,585

(注) 当事業年度において一部減損処理を行っております。当事業年度の減損処理額は次のとおりであります。  
株式 109,200千円

## (デリバティブ取引関係)

## 1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社で利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引は投機目的ではないため、当該取引に係る市場リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社のデリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成19年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計における特例処理を採用しているため、記載を省略しております。

当事業年度(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 社内規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p>(1) 退職金規程に基づく期末自己都合要支給額 6,537千円</p> <p>(2) 退職給付引当金 6,537千円</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>(1) 期末自己都合要支給額に基づく繰入額 1,934千円</p> <p>(2) 退職給付費用 1,934千円</p> <p>4 退職給付債務の計算基礎 簡便法を採用しているため、記載を省略しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p>(1) 退職金規程に基づく期末自己都合要支給額 6,498千円</p> <p>(2) 退職給付引当金 6,498千円</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>(1) 期末自己都合要支給額に基づく繰入額 1,536千円</p> <p>(2) 退職給付費用 1,536千円</p> <p>4 退職給付債務の計算基礎 同左</p>

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## 1 スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名及び当社従業員1名	当社執行役員2名及び当社従業員44名	当社従業員6名
ストック・オプション数	普通株式1,230株	普通株式1,350株	普通株式150株
付与日	平成16年3月30日	平成17年6月9日	平成18年3月23日
権利確定条件	付与日(平成16年3月30日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年6月9日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月23日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成16年3月30日 至平成19年3月31日	自平成17年6月9日 至平成19年3月31日	自平成18年3月23日 至平成19年3月31日
権利行使期間	平成19年4月1日から平成27年3月31日まで	平成19年4月1日から平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から平成27年2月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

## 2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

## (1) スtock・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	1,230	1,350	150
付与			
失効			
権利確定	1,230	1,350	150
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末			
権利確定	1,230	1,350	150
権利行使			
失効			
未行使残	1,230	1,350	150

## (2) 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	52,818	35,000	35,000
行使時平均株価 (円)			

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
公正な評価単価（付与日）（円）			

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名及び当社従業員1名	当社執行役員2名及び当社従業員44名	当社従業員6名
ストック・オプション数	普通株式1,230株	普通株式1,350株	普通株式150株
付与日	平成16年3月30日	平成17年6月9日	平成18年3月23日
権利確定条件	付与日(平成16年3月30日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年6月9日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月23日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成16年3月30日 至 平成19年3月31日	自 平成17年6月9日 至 平成19年3月31日	自 平成18年3月23日 至 平成19年3月31日
権利行使期間	平成19年4月1日から平成27年3月31日まで	平成19年4月1日から平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から平成27年2月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,230	1,350	150
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	1,230	1,350	150

(2) 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	52,818	35,000	35,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日)(円)			

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">8,426</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,660</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">712</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">897</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">8,911</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">134,623</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">156,229</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">156,229</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当期は税引前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>	賞与引当金損金算入限度超過額	8,426	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,660	未払事業税否認	712	未払費用	897	貸倒引当金損金算入限度超過額	8,911	繰越欠損金	134,623	繰延税金資産小計	156,229	評価性引当額	156,229	繰延税金資産合計	-	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">10,973</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,644</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">563</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,188</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">24,181</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">44,444</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却超過額</td> <td style="text-align: right;">3,957</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">316,632</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">404,585</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">404,585</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当期は税引前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>	賞与引当金損金算入限度超過額	10,973	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,644	未払事業税否認	563	未払費用	1,188	貸倒引当金損金算入限度超過額	24,181	投資有価証券	44,444	ソフトウェア償却超過額	3,957	繰越欠損金	316,632	繰延税金資産小計	404,585	評価性引当額	404,585	繰延税金資産合計	-
賞与引当金損金算入限度超過額	8,426																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,660																																								
未払事業税否認	712																																								
未払費用	897																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,911																																								
繰越欠損金	134,623																																								
繰延税金資産小計	156,229																																								
評価性引当額	156,229																																								
繰延税金資産合計	-																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	10,973																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,644																																								
未払事業税否認	563																																								
未払費用	1,188																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	24,181																																								
投資有価証券	44,444																																								
ソフトウェア償却超過額	3,957																																								
繰越欠損金	316,632																																								
繰延税金資産小計	404,585																																								
評価性引当額	404,585																																								
繰延税金資産合計	-																																								

## (企業結合等)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

## (持分法損益等)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

## 【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

## 1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
法人主要株主	株式会社ベンチャー・リンク	東京都台東区	13,224,480	事業・商品・技術に関する情報収集、提供業務	直接 18.1 間接 0.2	兼任 無	商品販売	営業取引	商品販売	169,803	売掛金	29,453
									システム利用料	25,385		
									被債務保証	26,330		

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。

- 2 当該被債務保証は、当社のリース会社に対するリース債務に係るものであり、保証料は支払っておりません。  
なお、平成15年11月に株式会社ベンチャー・リンクが当社株式を譲渡し、同社が直接保有する議決権株式比率は過半数を下回ったため、平成15年12月以降の新規リース契約については、被債務保証は発生しておりません。
- 3 価格等は、一般取引条件によっております。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

## 1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
法人主要株主	株式会社ベンチャー・リンク	東京都台東区	13,225,040	事業・商品・技術に関する情報収集、提供業務	直接 18.1 間接 0.1	兼任 無	商品販売	営業取引	商品販売	138,492	売掛金	43,768
									システム利用料	19,200		
									被債務保証	2,705		

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。

- 2 当該被債務保証は、当社のリース会社に対するリース債務に係るものであり、保証料は支払っておりません。  
なお、平成15年11月に株式会社ベンチャー・リンクが当社株式を譲渡し、同社が直接保有する議決権株式比率は過半数を下回ったため、平成15年12月以降の新規リース契約については、被債務保証は発生しておりません。
- 3 価格等は、一般取引条件によっております。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	21,904円97銭	11,300円25銭
1株当たり当期純損失金額	6,186円93銭	10,604円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 28,091円90銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 2,197円55銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,167円90銭</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	363,383	622,857
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	363,383	622,857
期中平均株式数(株)	58,734	58,734
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>																				
<p>該当事項はありません。</p>	<p>1 株式会社光通信との業務提携 平成20年5月22日開催の取締役会決議に基づき、株式会社光通信と当社が取扱う介護・福祉事業分野に関して、基本合意書を締結いたしました。</p> <p>(1) 業務提携の内容 株式会社光通信が、当社が取扱う介護・福祉事業分野の商材の販売・事業展開に関し、人員・販売ノウハウ等の面での協力を行うこと。 当社が、当社の保有する既存顧客に対し、株式会社光通信を含む光通信グループが提供する商材の販売又は取次ぎを行う。</p> <p>(2) 業務提携の目的 当社が行う介護・福祉事業及び株式会社光通信を含む光通信グループが行う事業の各分野における業務面での提携・協力関係を構築することにより、双方の事業を強化・拡大・発展させることを目的としております。</p> <p>2 第三者割当による新株式発行 当社は、平成20年5月22日開催の取締役会において、株式会社光通信を引受先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成20年6月10日に払込みが実施されております。 当該新株式の発行の要領は、以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 発行新株式数</td> <td>当社普通株式11,000株</td> </tr> <tr> <td>(2) 発行価額</td> <td>1株につき9,500円</td> </tr> <tr> <td>(3) 発行価額の総額</td> <td>104,500,000円</td> </tr> <tr> <td>(4) 資本組入額</td> <td>1株につき4,750円</td> </tr> <tr> <td>(5) 募集又は割当方法</td> <td>第三者割当の方法による</td> </tr> <tr> <td>(6) 申込期日</td> <td>平成20年6月10日(火)</td> </tr> <tr> <td>(7) 払込期日</td> <td>平成20年6月10日(火)</td> </tr> <tr> <td>(8) 新株券交付日</td> <td>割当先の株券不所持の申し出により、株券の発行は行わない予定です。</td> </tr> <tr> <td>(9) 配当起算日</td> <td>4月1日</td> </tr> <tr> <td>(10) 資金使途</td> <td>介護関連事業に関するサービスの機能拡充、システム開発費用、システムインフラの維持及び運営に関する事業資金に充当する予定です。</td> </tr> </table>	(1) 発行新株式数	当社普通株式11,000株	(2) 発行価額	1株につき9,500円	(3) 発行価額の総額	104,500,000円	(4) 資本組入額	1株につき4,750円	(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による	(6) 申込期日	平成20年6月10日(火)	(7) 払込期日	平成20年6月10日(火)	(8) 新株券交付日	割当先の株券不所持の申し出により、株券の発行は行わない予定です。	(9) 配当起算日	4月1日	(10) 資金使途	介護関連事業に関するサービスの機能拡充、システム開発費用、システムインフラの維持及び運営に関する事業資金に充当する予定です。
(1) 発行新株式数	当社普通株式11,000株																				
(2) 発行価額	1株につき9,500円																				
(3) 発行価額の総額	104,500,000円																				
(4) 資本組入額	1株につき4,750円																				
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による																				
(6) 申込期日	平成20年6月10日(火)																				
(7) 払込期日	平成20年6月10日(火)																				
(8) 新株券交付日	割当先の株券不所持の申し出により、株券の発行は行わない予定です。																				
(9) 配当起算日	4月1日																				
(10) 資金使途	介護関連事業に関するサービスの機能拡充、システム開発費用、システムインフラの維持及び運営に関する事業資金に充当する予定です。																				

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>3 第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行          当社は、平成20年5月22日開催の取締役会において、株式会社光通信を引受先とする第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成20年6月10日に払込みが実施されております。          当該転換社債型新株予約権付社債の発行の要領は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 募集社債の名称          ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2) 募集社債の総額 金95,000,000円</p> <p>(3) 各募集社債券の金額 額面9,500,000円の1種</p> <p>(4) 利率(%) 1.75</p> <p>(5) 各募集社債の払込金額 金95,000,000円(額面100円につき金100円)</p> <p>(6) 償還価額 額面100円につき金100円</p> <p>(7) 申込期日 平成20年6月10日(火)</p> <p>(8) 払込期日 平成20年6月10日(火)</p> <p>(9) 募集又は割当方法          第三者割当の方法により、全額を株式会社光通信に割り当てる。</p> <p>(10) 担保の有無          本社債には物上担保並びに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>(11) 償還の方法及び期限          本社債は、平成23年6月9日に本社債の全額を額面100円につき金100円で償還する。          本社債の社債権者の承諾を得た場合に限り、本新株予約権付社債の全部または一部を償還期限前に買入れることができる。当社が買入れた本新株予約権付社債に係る本社債を消却した場合、当該本社債に付された新株予約権は同時に消滅する。</p> <p>(12) 本新株予約権に関する事項          本社債に付された本新株予約権の数          各本社債に付された本新株予約権の数は1個とし、合計10個の本新株予約権を発行する。          新株予約権の発行価額          無償とする。          本新株予約権を割り当てる日          平成20年6月10日(火)          新株予約権の目的たる株式の種類          本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行、またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を本項口に記載の転換価額(ただし、調整された場合は修正後または調整後の転換価額)で除した数とする。ただし、行使により生じる1株の100分の1未満の端数はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により端株が発生する場合には、会社法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>行使請求期間 本新株予約権付社債の社債権者は、平成20年6月11日から平成23年6月8日までの間、いつでも、本新株予約権の行使請求をすることができる。</p> <p>行使の条件 イ 各本新株予約権1個の一部行使はできない。 ロ 本社債の償還期限の経過した後は、本新株予約権の行使をすることができない</p> <p>自己株式予約権の取得の事由及び消却の条件 該当事項はありません。</p> <p>行使時の払込金額及び転換価額 イ 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。 ロ 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額は、当初9,500円とする。</p> <p>新株の発行価額中の資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合には、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>(13) 資金用途 今回の調達資金につきましては、データセンター、サーバなどのシステムインフラの維持及び安定的サービス提供のための運営に関する事業資金に充当する予定です。</p> <p>4 取締役に対するストックオプション報酬額及び内容改定</p> <p>会社法第361条第1項の規定に基づき、以下の要領により、取締役の報酬額及びストックオプション報酬額の改定並びにストックオプションとして当社の取締役に対し、新株予約権を発行決議しております。</p> <p>議案の内容及び付議の理由 (1) 取締役に割り当てるストックオプションとしての新株予約権付与とする報酬の経済価値の対価として年額100百万円以内とする。当社の取締役に對し新株予約権を発行する理由としては、当社の取締役に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務執行の対価として、ストックオプションとしての新株予約権を発行するもの。</p>

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(2) また、このストックオプションとして取締役に発行する新株予約権の内容は次のものとする。 新株予約権の目的である株式の種類及び数 新株予約権の総数 3,800個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。 新株予約権の目的である株式の種類及び数 普通株式3,800株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。 各新株予約権の目的である株式数は1株とする。 なお、当社が合併、会社分割、株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 イ 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額（以下、「払込金額」という。）は、口により決定される1株当たりの払込金額に、に定める新株予約権1個の株式の数を乗じた金額とする。 ロ 払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。 なお、新株予約権発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で普通株式を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <math display="block">\begin{matrix} \text{既発行} &amp; &amp; \text{新規発行} &amp; &amp; \text{1株当た} \\ \text{株式数} &amp; &amp; \text{株式数} &amp; &amp; \text{り払込金} \\ &amp; &amp; + &amp; &amp; \text{額} \\ \hline &amp; &amp; \text{新規発行前} &amp; &amp; \\ &amp; &amp; \text{の株価} &amp; &amp; \end{matrix}</math> </div> <p>調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <math>\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}</math></p> <p>また発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議の日の翌日より2年を経過した日から平成30年6月24日までの範囲内で、取締役会において決定するものとする（行使期間の最終日が銀行休業日にあたる時は、その直前の銀行営業日を行使期間の最終日とする。）、</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の行使の条件 イ 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。</p> <p>ロ イにかかわらず、対象者が取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、執行役、監査役もしくは従業員が「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社又は子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>取締役会への委任等 上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、取締役会の決議により決定するものとする。</p> <p>5 当社の従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する決議</p> <p>会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(1) 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由 当社従業員に対して、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、新株予約権を無償で発行するもの。</p> <p>(2) 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限 その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限 下記 に定める内容の新株予約権2,000個を上限とする。 なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式2,000株を上限とし、下記 により当該新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。 その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき金銭払込みを要しないこととする。 その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容</p> <p>イ 新株予約権の目的である株式の種類及び数 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。 ただし、本議案の決議日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。 また、決議日後、当社が資本金の減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整する。 なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。</p> <p>ロ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>a 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額（以下、「払込金額」という。）は、bにより決定される1株当たりの払込金額に、イに定める新株予約権1個の株式の数を乗じた金額とする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>b 払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で普通株式を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$ <p>また発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。</p> <p>八 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議の日の翌日より2年を経過した日から平成30年6月24日までの範囲内で、取締役会において決定するものとする（行使期間の最終日が銀行休業日にあたるときは、その直前の銀行営業日を行使期間の最終日とする。）。</p> <p>二 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>ホ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>ヘ 新株予約権の取得条項 新株予約権割当日から新株予約権を行使することができる期間の開始日の前日までの間に、株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも割当日の終値の70%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>ト 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定められた場合に限るものとする。</p> <p>a 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>b 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>c 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記イに準じて決定する。</p> <p>d 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、上記ロbに準じて決定する。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>e 新株予約権を行使することができる期間 上記八に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記八に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>f 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記二に準じて決定する。</p> <p>g 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。</p> <p>h 新株予約権の取得条項 上記へに準じて決定する。</p> <p>i その他の新株予約権の行使の条件 下記りに準じて決定する。</p> <p>チ 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>リ その他の新株予約権の行使の条件</p> <p>a 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。</p> <p>b aにかかわらず、対象者が取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、執行役、監査役もしくは従業員が「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社又は子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>又 取締役会への委任等 上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、取締役会の決議により決定するものとする。</p>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	リンク・ジェノミクス株式会社	780	140,400
		その他(2銘柄)	600	1,185
		小計	1,380	141,585
		合計	1,380	141,585

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	32,482	2,280	-	34,762	10,195	3,734	24,566
構築物	237	-	-	237	156	15	81
工具器具備品	49,380	3,298	-	52,678	38,876	4,625	13,801
有形固定資産計	82,100	5,578	-	87,679	49,229	8,375	38,449
無形固定資産							
のれん	120,000	-	-	120,000	120,000	24,000	-
ソフトウェア	898,090	177,500	1,800	1,073,790	609,154	207,438	464,636
ソフトウェア仮勘定	-	108,001	108,001	-	-	-	-
電話加入権	1,624	-	-	1,624	-	-	1,624
その他	245	-	-	245	157	24	88
無形固定資産計	1,019,960	285,501	109,801	1,195,661	729,311	231,462	466,349
長期前払費用	42,954	12,503	24,080	31,376	-	-	31,376
繰延資産							
新株発行費	6,883	-	-	6,883	6,523	2,294	360
繰延資産計	6,883	-	-	6,883	6,523	2,294	360

(注) 1 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 建物         |           |
| 事務所内装工事        | 2,280千円   |
| (2) 工具器具備品     |           |
| パソコン購入         | 1,044千円   |
| (3) ソフトウェア     |           |
| Cybele開発外注委託費用 | 111,444千円 |
| Cybele自社開発費用   | 62,983千円  |
| (4) ソフトウェア仮勘定  |           |
| Cybele開発外注委託費用 | 108,001千円 |
| (5) 長期前払費用     |           |
| サーバのシステム構築費用   | 12,275千円  |

2 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

- |               |           |
|---------------|-----------|
| (1) ソフトウェア仮勘定 |           |
| ソフトウェアへの振替    | 107,914千円 |
| (2) 長期前払費用    |           |
| 短期前払費用への振替    | 24,080千円  |

## 【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保普通社債	平成16年12月21日	200,000	200,000 (200,000)	0.77	無担保	平成20年12月19日
計	-	200,000	200,000 (200,000)	-	-	-

(注) 1 ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
200,000	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	85,000	2.500	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,944	8,168	2.625	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,168	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債 割賦未払金	140,878	91,705	1.670	平成20年4月～ 平成24年9月
計	162,990	184,873	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 その他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
割賦未払金	31,846	9,544	3,069	1,080

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	28,212	42,321	8,454	2,665	59,414
賞与引当金	20,703	26,961	20,703	-	26,961

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は債権回収による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	672
預金	
普通預金	249,203
小計	249,203
合計	249,876

## b 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トラストシップコーポレーション株式会社	46,029
株式会社ベンチャー・リンク	43,768
株式会社コスト・イズ	24,529
株式会社レストラン・エクスプレス	23,895
株式会社レオパレス・リーシング	13,017
その他	156,064
計	307,304

## ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
290,040	2,150,874	2,133,610	307,304	87.41	50.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## c 貯蔵品

相手先	金額(千円)
指紋認証機	7,704
指紋認証機送付用BOX	2,180
その他	133
計	10,018

## d 敷金・保証金

相手先	金額(千円)
森ビル株式会社	81,251
富国生命保険相互会社	10,590
旭化成不動産株式会社	468
その他	1,181
計	93,491

## 負債の部

## a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社イトーパッケージ	38,949
株式会社レストラン・エクスプレス	22,076
大蔵商事株式会社	20,604
株式会社レイズインターナショナル	6,967
株式会社豊栄	4,906
その他	63,858
計	157,363

## b 未払金

相手先	金額(千円)
日本アイ・ビー・エム株式会社	30,028
東銀リース株式会社	12,057
日立物流ソフトウェア株式会社	9,224
センチュリー・リーシング・システム株式会社	8,646
株式会社インテック	6,791
その他	60,132
計	126,880

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株、10株、100株
剰余金の配当の基準日	期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額及びこれに係る消費税等相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.u-s-systems.co.jp">http://www.u-s-systems.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第11期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書  
事業年度（第11期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年8月30日関東財務局長に提出  
上記(1)に係る訂正報告書である。
- (3) 半期報告書  
（第12期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月21日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書及びその添付書類  
（普通株式 第三者割当）平成20年5月22日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類  
（無担保転換社債型新株予約権付社債 第三者割当）平成20年5月22日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書  
（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書）  
平成20年6月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

### 優成監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月16日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

### 優成監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤善孝 印

業務執行社員 公認会計士 本間洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 1 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成20年5月22日開催の取締役会決議に基づき、同日、株式会社光通信との業務提携に関する基本合意書を締結した。
- 2 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成20年5月22日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成20年6月10日に払込みが実施されている。
- 3 重要な後発事象3に記載されているとおり、会社は平成20年5月22日開催の取締役会において、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成20年6月10日に払込みが実施されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。